

岐阜県職員倫理憲章 関高等学校実行計画

平成19年4月17日制定
最終改訂：令和7年4月1日

平成18年7月に発覚した不正資金問題に関する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すことを目的に平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践するために、下記のとおり関高等学校実行計画を定めます。

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- (1) 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- (2) 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- ・ 地方公務員法に定める守秘義務や情報公開、個人情報保護制度の趣旨を全員に徹底し、情報の適正な管理、取り扱いに努めます。
- ・ 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- ・ 生徒の個人情報の取扱には、細心の注意を払い、個人情報の学外への持ち出し禁止等の関係規定を厳格に守ります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない学校教育を進めます。

- (1) 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- (2) 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- ・ 事務用品の在庫管理を徹底するとともに、両面・縮小コピー、リユース物品の活用などにより、公費とPTA会費等の私費共に経費節減に努めます。
- ・ 部分消灯等で節電に努めるとともに、冷暖房温度の管理を徹底することにより電気ガスの消費を抑制します。
- ・ 時間管理意識の徹底や仕事の進め方の工夫により業務の効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- (1) 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- (2) 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- ・ 年間計画に基づく教職員研修・事務職員研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めるとともに、資質向上委員会で教職員の資質向上を図ります。
- ・ 探究活動を推し進め、生徒・保護者の要望に応える進路実現及び社会貢献に役立てます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- (1) マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- (2) どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- ・ 自然災害・交通事故等不測の事態に対して迅速な情報伝達を図れるよう、所属内緊急連絡網を整備するとともに、緊急時マニュアルに基づき対処します。
- ・ 生徒と職員について問題が生じた場合は、いかなる些細なことも全て校長まで報告して迅速に対応します。
- ・ 学校活動における感染症防止対策の徹底を図ります。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- (1) 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- (2) 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- ・ 問題発生時には正確な情報把握を行い、「すぐーる」や職員連絡網で迅速に関係者に正確な情報の提供を行います。
- ・ 発生した問題に対しては校長の指揮のもと情報収集・分析を行い、原因究明と再発防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- (1) 自分の職責にとらわれず知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくり
ます。
- (2) 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- ・ 職員朝会、職員会議、企画委員会、学年会等で、職員間の情報の共有化を図るとともに、自由闊達な意見が出る雰囲気、働きやすい職場作りに努力します。
- ・ 生徒が入室しやすいオープンな校長室、職員室、事務室の雰囲気作りに努力します。
- ・ 挨拶は礼儀作法の基本であるという理念の基に、職員、生徒、来校者間で積極的に挨拶を行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- (1) 地域での活動に積極的に参加します。
- (2) 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- ・ 奉仕の心、豊かな心を醸成するために、職員、生徒共に地域のボランティア活動に積極的に参加します。
- ・ EMSに基づく環境保全活動を継続的に実施します。とりわけリサイクルのための分別収集には、職員と生徒が一体となって積極的に取り組みます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- (1) 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- (2) 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、教育活動に活かします。

【取組事項】

- ・ ホームページやマスコミなど多様な広報媒体を活用して、効果的な情報発信に心掛けます。
- ・ 保護者が来校しやすい雰囲気作りを目指し、保護者と緊密に連携して生徒について情報共有するよう努力します。
- ・ 生徒・保護者・地元住民等からの要望・意見等について把握に努め、全ての事案に対して誠実に対応します。